



医療・健康

急病	121
健康づくり	122
栄養・食育推進	125
こころの健康	125
難病	126
感染症	126
食品衛生	127
保健所の検査	127



お問い合わせ

急病

救急病院あんないは？

その日の救急病院が分かる
テレホンサービス

※救急病院は毎日変わっています

089-925-6633

089-924-7000

通信指令課

休日・夜間の急病のときは？

医師会などの協力によって、次のとおり急病患者の医療に備えています。

※転倒したりけがをした時は救急当番病院へ

急に子どもの体の具合が悪くなったときは？

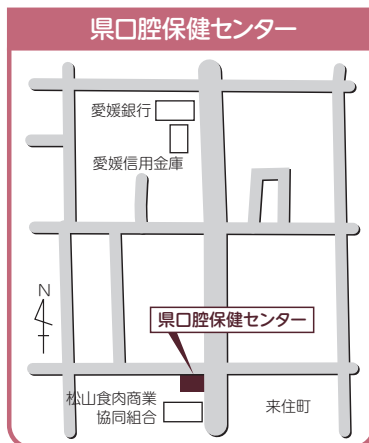
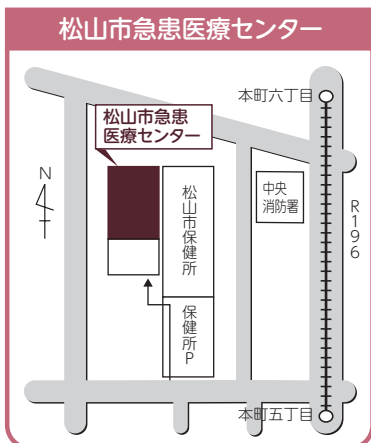
子ども医療電話相談（平日19:00～翌朝8:00、土曜13:00～翌朝8:00、日・祝8:00～翌朝8:00）

短縮ダイヤル（プッシュ回線・携帯電話）

#8000

ダイヤル回線 089-913-2777

名称	松山市急患医療センター (夜間)	松山市医師会休日診療所 (休日)	愛媛県口腔保健センター (休日救急歯科)
	089-922-1199	089-915-3111	089-932-5047
	089-922-3339		089-932-5048 (5月のゴールデンウィーク・年末・年始はFAXが不通となります。)
診療科目	内科・小児科	内科・小児科	歯科
診療日	内科 月～土曜日 小児科 毎日 (内科：1月1日休診)	日曜日・祝日 1月1日～1月3日	日曜日・祝日 12月30日～1月3日
診療時間 ※受付時間	内科 21:00～24:00 小児科 21:00～翌8:00 ※受付は20:30から	内科 9:00～12:00 13:00～18:00 19:00～21:00 小児科 15:00～18:00 19:00～21:00	9:00～12:00
	診療時間終了の30分前までの受付にご協力ください。		
場所	萱町六丁目	藤原二丁目	来住町
設置・運営	松山市	松山市医師会	愛媛県歯科医師会



急病

医療・健康



対象



手続き・受付時間
定休日など



料金・
支給額など



利用時間



休館・休園

健康づくり

健康は、市民の皆さんがいきいきと、豊かで充実した生活を送るための基本的な条件です。「栄養・運動・休養」の実践により、「自分の健康は自分で守る」ために、市保健所では、生涯を通じた健康づくりをさまざまな事業によってサポートしていきます。

受動喫煙対策は？

改正された健康増進法が令和2年4月1日から全面施行されたことに伴い、多くの方が利用するすべての施設で原則屋内禁煙となりました。不明な点がございましたら、お問い合わせください。



健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所1F
☎ 089-911-1855 FAX 089-925-0230

出前健康教育は？

健康づくりに関心のあるグループに対し、依頼に応じて生活習慣病予防や、健康づくりのための運動、歯科保健などの健康教育を実施します。



健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所1F
☎ 089-911-1855 FAX 089-925-0230

出前講座（『危険ドラッグ』は、『ダメゼッタイ。』『くすりと健康』）は？

「危険ドラッグ」の講座では、危険ドラッグの危険から身を守るために、危険ドラッグなどの薬物乱用の恐ろしさや社会への影響について、「くすりと健康」の講座では、くすりを正しく使うことや、「お薬手帳」や「かかりつけ薬局・薬剤師」の大切さを、市民の皆様との対話の中で説明します。



医事薬事課 医薬指導担当 保健所1F
☎ 089-911-1805 FAX 089-923-6618
E-mail ijiyakuji@city.matsuyama.ehime.jp

8020すこやか歯科健診は？

18歳以上の人を対象に、歯周病に関する知識を高め、生活習慣病である歯周病を防ぐため、歯科医師による歯科健康診査及び歯科保健指導を行います。また、未就児を対象に歯科健康診査及び歯科保健指導を行います。



健康づくり推進課 健康支援担当 保健所1F
☎ 089-911-1868 FAX 089-925-0230

節目歯周病検診は？

4月1日現在40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、生活習慣病である歯周病の早期発見や早期治療につなげ、歯の喪失を予防するため、歯周病検診および歯科保健指導を行います。クーポン券※を利用して、実施期間中に1回、市内登録医療機関にて無料で受診できます。※5月末に郵送します。



健康づくり推進課 健康支援担当 保健所1F
☎ 089-911-1868 FAX 089-925-0230

健康づくりを応援する企業等は？

健康寿命の延伸を目指し、市民の皆さまの健康づくりに、企業等と松山市が一緒に取り組む松山市健康づくり応援パートナー登録事業を実施します。様々な健康づくりの取り組みを支援させていただきますので、一緒に取り組んでいただける企業等の皆さまは是非ご登録ください。



健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所1F
☎ 089-911-1855 FAX 089-925-0230

特定健康診査・特定保健指導は？

松山市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人を対象に4月～翌3月までの間実施します。受診は年度に1回で、自己負担額は無料です。

特定健診受診券は、対象者に郵送します。（5月下旬）

特定健診の結果で、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導の案内を郵送します。

3か月程度の生活習慣改善の取り組みを専門職が支援します。



特定健康診査については
健康づくり推進課 健診担当 保健所1F
☎ 089-911-1819 FAX 089-925-0230

特定保健指導については
国保・年金課 保健事業担当 別館3F(6番窓口)
☎ 089-948-6375 FAX 089-934-2631

後期高齢者の健康診査は？

75歳以上（障害認定者は65歳以上）の方は、年1回無料で受診できます。受診券が必要な人はご連絡ください。（2、3週間かかります）



高齢福祉課 後期高齢者医療担当 別館2F
☎ 089-948-6941 FAX 089-934-1763

後期高齢者の歯科口腔健診は？

歯や口の中の健康を維持することは、体の健康にもつ



ながります。

75歳以上（障害認定者は65歳以上）の方は、年1回無料で受診できます。

電話でクーポン券・受診票等をお申し込みください。



愛媛県後期高齢者医療広域連合

☎ 089-911-7739 FAX 089-911-7735

松山市に住民登録があり、職場等で受ける機会のない方が対象です。

がん検診の種類、内容は、下記の「各種健康診査の内容や自己負担金など」をご参照ください。

病気の早期発見・早期治療はもちろん、ご自分の健康状態を確認し、生活習慣を振り返る大切な機会となります。ご自分の健康管理のために積極的に受診しましょう。



健康づくり推進課 健診担当 保健所 1F

☎ 089-911-1819 FAX 089-925-0230

がん検診及びその他の健診は？

がん検診、18歳からの健診、生活保護受給者等への健康診査を実施しています。

各種健康診査の内容や自己負担金など

令和2年度がん検診及び各種健康診査【がん検診・18歳からの健診は、加入されている保険に関わらず、松山市に住民登録のある方が対象です。】

実施会場	健(検)診名称	検査内容	自己負担金 ※2	対象年齢 (R3年3月31日時点の年齢)	受診間隔
集団がん検診 ◆地域健診会場 (全会場予約制です)	肺がん・結核	胸部X線検査 (デジタル撮影) ※1	800円	40歳以上	年度に1回
	大腸がん	便潜血反応検査 (2日法)	500円	50歳以上	
	前立腺がん	PSA (前立腺特異抗原) 検査 (血液検査)	700円		
	胃がん	胃部X線検査 (バリウム)	1,000円	40歳以上	年度に1回
	乳がん	マンモグラフィ検査 (2方向撮影)	1,200円	20歳以上	
	子宮頸がん	頸部検査 (視診・細胞診・内診)	800円	50歳以上	
個別がん検診 ◆指定医療機関 健康づくり推進課 (☎ 089-911-1819)へ受診票の請求をしてください。  直接医療機関へお申し込みください。(指定医療機関は松山市ホームページ等でご案内します。)	胃がん	胃内視鏡検査	3,500円	50歳以上	2年度に1回
	乳がん	マンモグラフィ検査 (2方向撮影)	2,000円	40~49歳	
		マンモグラフィ検査 (1方向撮影)		50歳以上	
	子宮頸がん	頸部検査 (視診・細胞診・内診)	1,300円	20歳以上	
		診察により医師が必要と認めた人は頸部検査+体部検査	2,000円		
	健康診査 ◆地域健診会場 (全会場予約制です) ◆指定医療機関 (事前に医療機関へ受付時間等のお問い合わせをお勧めします)	肺がん・結核	胸部X線検査 (デジタル撮影) ※1	900円	40歳以上
大腸がん		便潜血反応検査 (2日法)	600円		
健康診査 ◆松山市医師会健診センター (☎ 089-915-7701)へお申し込みください。 予約時間 平日 9:00~16:00 第1、第3土曜日 9:00~12:00	特定健診	診察・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査	無料	40~74歳 松山市国保加入者	年度に1回
	後期高齢者健診	診察・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査	無料	75歳以上及び65歳以上の該当者	
	18歳からの健診	必須	診察・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査	1,000円	18~39歳
		選択	◆女性のみ骨粗鬆症検診 (手首X線撮影)	200円	
セット健診 ◆愛媛県総合保健協会 (☎ 0120-636-489) ◆愛媛県厚生連健診センター (☎ 0120-352-080)へお申し込みください。	がんセット検診	肺 (必須) ：ヘリカルCT検査	3,400円	40歳以上	
		胃 (選択) ：胃部X線検査 (バリウム)	3,700円		
		大腸 (選択) ：便潜血反応検査 (2日法)	6,000円	50歳以上	
		肺+胃+大腸	6,300円		
特定健診・視力・聴力・肺機能・腹部超音波・大腸がん・肺がん検診	13,950円 (保険証提示)	40~74歳 松山市国保加入者	年度に1回		
【オプション】 対象年齢の方。保険証提示で無料 (R2~5年度限定) 子宮頸がん検診…800円 (20歳以上) 乳がん検診 (マンモグラフィ)…1,200円 (40歳以上) 胃がん検診 (バリウム)…1,000円 (50歳以上) 胃内視鏡…3,500円 (50歳以上) (厚生連のみ) 前立腺がん検診 (PSA)…700円 (50歳以上)	オプションは対象年齢の方のみ	胃 (胃内視鏡)・乳・子宮頸がん検診は2年度に1回			

※1 65歳以上の方には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により結核検診を実施しています。

※2 自己負担金は免除制度があります。



対象



手続き・受付時間、定休日など



料金・支給額など



利用時間



休館・休園



● レディースデイ健診は？

健診会場	健診日	健診項目	予約先
松山市保健所	年7回水曜日に実施	特定健康診査 各種がん検診 (胃、肺、大腸、乳、子宮頸)	①
保健センター南部分室	9月7日(月)、R3年2月8日(月)		②

● 男女とも利用できる無料託児サービスは？

健診会場	健診日	健診項目	予約先
松山市保健所	年8回水曜日実施	特定健康診査 各種がん検診 (胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮頸)	①
保健センター南部分室	6月8日(月)、11月16日(月)		②
保健センター北条分室	9月7日(月)、R3年2月15日(月)		①
愛媛県総合保健協会	R3年2月20日(出)		①
愛媛県厚生連健診センター	7月19日(日)、11月22日(日)		②

● 夜間に受診できる検診は？

乳がん・子宮頸がん検診を下記の日程で無料託児ルームを併設し実施します。
お仕事帰り等に、検診を受診しませんか？

健診会場	健診日	健診項目	予約先
愛媛県総合保健協会	6月8日(月)、R3年3月15日(月) 17:00~19:00	乳がん検診、子宮頸がん検診	①

● 下記の健診機関では、健診・各種がん検診を随時行っています。

健診会場	予約先	特定・後期	前立腺	胃(バリウム)	肺・大腸	乳	子宮頸
愛媛県総合保健協会 (味酒町1-10-5)	①	毎週月~金 8:30~11:30 13:00~14:30	毎週月~金 8:30~11:30 13:00~14:30		毎週月~金 13:00~15:00		毎週金 15:00~16:00
愛媛県厚生連健診センター (鷹子町533-1)	②	毎週月~金 8:30~9:00	毎週月~金 8:30~9:00	毎週月~金 8:30~9:00	毎週月~金 8:30~9:00 13:00~15:00	毎週月~金 13:00~15:00	毎週月、火、木 13:00~14:00

● 予約先

	予約先	予約時間
予約先①	愛媛県総合保健協会 TEL: 0120-636-489 FAX: 089-987-8254	電話受付時間: 9:00~17:00 (土・日・祝日・お盆・年末年始を除く) ※健診日の2カ月前から2週間前までにお申込みください。
予約先②	愛媛県厚生連健診センター TEL: 0120-352-080 FAX: 089-970-2088	

若年がん患者の在宅療養支援は？

20歳以上40歳未満(18歳以上20歳未満の方も対象となる場合あり)で回復の見込みがない状態に至ったと医師が判断したがん患者が、在宅で利用する介護サービスの利用料を助成します。



健康づくり推進課 健診担当 保健所1F

☎ 089-911-1819 FAX 089-925-0230

骨髄等を提供したドナーへの助成は？

骨髄バンク事業で、骨髄等を提供したドナーに、その提供のために要した入通院1日あたり2万円(上限14万円)を助成します(骨髄等を提供した日において本市の住民基本台帳に記録されている等要件があります)。



健康づくり推進課 健診担当 保健所1F

☎ 089-911-1819 FAX 089-925-0230

「まつやま週イチ体操」(まつイチ体操)とは？

ま(毎週)つ(続けて)い(いきいき)ち(長寿)を目標に介護予防や健康寿命の延伸のために市保健所の理学療法士が考案した本市独自の体操です。

ストレッチ・筋力トレーニング・バランストレーニングの3種類の運動をゆっくり寝た状態で安全に行います。「これから運動をしたい」「友人やご近所の方と楽しく健康づくりをしたい」というグループに本市の理学療法士が出向き直接お教えします。



健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所1F

☎ 089-911-1814 FAX 089-925-0230

栄養・食育推進

栄養講習会は？

栄養士、医師などによる講義や調理実習を通して学習します。

- **郷土料理講習会** 地域の風土と歴史からの伝統行事や食文化について親子で講話や調理実習を行い学びます。
- **栄養学級** 修得したものを地域や家庭における日常生活で実践する意欲のある人を対象に、食生活改善を中心とした健康増進に関する基礎知識について学びます。
- **市民食育講座（地域）** 公民館などで、食育や食生活改善のテーマで講習会（講義や調理実習）を行います。

 健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所 1F
☎ 089-911-1859 FAX 089-925-0230

給食管理や食品の虚偽誇大広告は？

- **給食管理・食品の虚偽誇大広告等の相談** 給食などの栄養管理、食品の健康等に関する虚偽誇大広告、特別用途食品申請などに関する相談に応じます（随時）。
- **給食施設のための栄養講習会** 給食関係者を対象に、施設での給食の栄養管理に関する資質の向上をはかるため、講習会を行います。

 健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所 1F
☎ 089-911-1859 FAX 089-925-0230

食育に関することは？

生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育めるよう、「楽しく食べてうまいぞなもし」をスローガンに食育を推進しています。具体的には、次のような取り組みを行っています。

- **食育推進の啓発**
松山市食育推進キャラクターの活用やイベント出展などを行います。
- **モバイル等への食育情報発信等**
モバイルやホームページの食育に関する情報提供の充実を図ります。
 - ・モバイル等へのメール配信では、食に関するイベント、食の安全安心、緊急情報、旬の食材・献立等の情報が届きます。登録方法は下記のとおりです。

【登録方法】

- ① <https://mbyc.jp/mnc/shoku/>（外部サイト）のページを開いてください。バーコードリーダーの機能を利用して下記のアドレスを読み込むこともできます。



- ② お名前・ふりがな・メールアドレス・電話番号などを入力して「登録」をクリックします。
- ③ 入力したアドレスにメールが届きますので、メールに記載されているリンクをクリックし、表示された内容を確認してください。

● 松山市食育推進会議

第3次松山市食育推進計画に基づいて推進し審議します。



松山市食育推進
キャラクター
「モグッピー」

 健康づくり推進課 生涯健康づくり担当 保健所 1F
☎ 089-911-1859 FAX 089-925-0230

こころの健康



訪問は？

心の悩みや不安からくるさまざまな症状や精神疾患への対応のしかた、治療や社会復帰等について相談に応じています。ご本人のほか、ご家族からの相談にも対応しています。

相談内容は秘密を守ります。

● 家庭訪問

精神保健福祉士・保健師などが家庭を訪問します。

 保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
☎ 089-911-1816 FAX 089-923-6062

制度やサービスについては？

- **自立支援医療費制度（精神通院医療）**
精神障がい者の通院医療費の自己負担分を一部公費で補助する制度です。
- **精神障害者保健福祉手帳**
精神障がいのために日常生活や社会参加への制約がある人が対象になります。
税制上の優遇措置、県や市の施設の利用料の減免などの適応となります。
- **障害福祉サービス**
 - 居宅介護や生活介護等の介護給付や、生活訓練や就労移行支援、共同生活援助等の訓練等給付などがあります。
 - サービスの利用については、障害程度や社会活動、居住等の状況及びサービス等利用計画案をふまえ、サービスの必要性を総合的に判断します。



お問い合わせ

栄養・食育推進・こころの健康

医療・健康



対象



手続き受付時間
定休日など



料金・
支給額など



利用時間



休館・休園



保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1816 FAX 089-923-6062

仲間づくりと学習は？

● 精神障がい者家族教室

病気や薬の知識、家族のかかわり方、制度やサービスなどの学習や話し合いをします。



保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1816 FAX 089-923-6062

社会復帰・社会参加は？

病気や障がいのため、社会復帰や社会参加が困難になった人に、作業などを通じて社会復帰や社会参加の促進をしています。

※地域活動支援センター

作業などの活動を通して、社会参加に向けての準備や訓練を行う場です。



保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1816 FAX 089-923-6062

難病

難病の人への生活支援は？

- **難病相談** 療養上で悩みやお困りのことがあれば、個別に相談に応じます。
- **家庭訪問** 保健師等の専門職種が訪問します。
- **障害福祉サービス等** 身体障害者手帳の有無に関わらず、必要な場合は介護給付（居宅介護等）、訓練等給付（就労支援等）、日常生活用具の給付等を行っています。
- **医療相談事業** 難病で治療している人や家族を対象に、専門家による講演や相談会などを行っています。



保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1857 FAX 089-923-6062

難病の医療費助成は？

原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、一定の要件を満たす「指定難病」について、原因の追究や治療研究を進めるとともに、医療費の自己負担を軽減するため、その一部を公費で助成する制度です。



保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1857 FAX 089-923-6062

原子爆弾被爆者の援護は？

広島・長崎に投下された原子爆弾の放射線による健康被害に苦しむ被爆者の健康の保持や増進・福祉を図るため、医療の給付、各種手当金の支給に関する申請を受け付けています。

また、被爆者一般健康診断等を医療機関で実施します（保健所では実施していません）。



保健予防課 精神保健・難病対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1857 FAX 089-923-6062

関連情報コーナー

● バリアフリーマップは…………… 139ページ

感染症

感染症対策は？

腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）などの感染症患者発生時などに、疫学調査やまん延防止のための活動を行い、原因究明や周囲への感染拡大を防止します。



保健予防課 感染症対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1815 FAX 089-923-6062

結核対策は？

● 結核検診

松山市では毎年、60人程度が結核を発病しています。結核の早期発見のため、年に一度は必ず胸部X線検査を受けましょう。なお、せきが2週間以上続くときは、早目に医療機関を受診し、胸部X線検査を受けましょう。



保健予防課 感染症対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1815 FAX 089-923-6062

肝炎検査は？

● B型肝炎ウイルス検査・C型肝炎ウイルス検査を無料で行っていきます。松山市保健所への申し込みが必要です。



保健予防課 感染症対策担当 保健所 1F
 ☎ 089-911-1815 FAX 089-923-6062

エイズ相談・抗体検査は？

エイズ相談・HIV抗体検査

市ホームページからメールで申し込みができます。下記のQRコードを確認してください。



松山市 エイズ相談 検索

☎ 089-911-1815(要予約) FAX 089-923-6062

エイズに関する相談やHIV抗体検査・梅毒検査・肝炎ウイルス検査を行います。無料匿名でプライバシーは守られます。

毎週月曜日(11:00~13:00)

(祝日・年末年始除く)

夜間相談：毎月第2月曜日(18:00~19:30)

(※4・8・1月は第3月曜日)

保健所での検査の流れ

1.電話かメールで日時を予約する

2.相談・検査を受ける

3.結果をさく

1週間後(祝日を除く)に本人が聞きに行く

エイズは特別な病気ではありません。性行為感染、血液感染、母子感染から誰でも感染する可能性があります。エイズ発症の原因はHIV(ヒト免疫不全ウイルス)です。

感染の機会があった日から3カ月以上経過してからHIV抗体検査をすれば感染しているかどうか判ります。もし感染していても、日常生活の改善と薬により長期間エイズの発症を防ぐことができますため、早期に感染を知ることが大切です。

保健予防課 感染症対策担当 保健所1F
☎ 089-911-1815 FAX 089-923-6062

関連情報コーナー

● 予防接種..... 112ページ

食品衛生

食中毒の予防は？

● 細菌の増えやすい夏期は、食材の管理・取り扱いに充分気を付けましょう。また、冬期は特にウイルス性の食中毒に注意し、調理する人の健康管理を徹底しましょう。

● 食中毒は小さな子どもや高齢者等の健康に重大な影響を及ぼす場合があります。症状がある場合はすぐに医療機関を受診しましょう。

※食品営業等に関する申請・指導についても担当しています。

生活衛生課 食品衛生担当 保健所1F
☎ 089-911-1808 FAX 089-923-6627

保健所の検査

委託検査は？

市民の皆さんからの委託を受け次のような検査を有料で行っています。

● 保菌検査

検便により赤痢菌、サルモネラ、腸管出血性大腸菌などの保菌検査をしています。

● 食品検査

食品中の細菌、添加物、動物用医薬品などの検査をしています(要電話予約)。

衛生検査課 保健所4F
☎ 089-911-1824 FAX 089-926-2665



対象



手続き・受付時間
定休日など



料金・
支給額など



利用時間



休館・休園